

高岡教区

教区報

2016

1月号

念仏のこころに生きる生活を

新年を迎えて

高岡教区教務所長 西岡孝了

一宗の繁昌と申すは、人のおほくあつまり、威のおほきなることにはなく候ふ。

一人たりとも、人の信をとるが、一宗の

繁昌に候ふ。(蓮如上人御一代記聞書二二)

新しい年をまた迎えることができました。

阿弥陀さまの大慈大悲の願いの中にあつて、

皆さまには、それぞれのお立場で、また感

慨をもつて新年をお迎えのことと存じます。

平素から教区の宗務推進に一方ならぬこ

理解とご協力をいただき厚く御礼申しあげ

ます。

さて、宗門の動きを見ますと、十月から

は本山・本願寺におきまして、第二十五代

専如ご門主の伝灯奉告法要が明年三月まで、

八〇座のご日程でお勤まりになります。そ

して、ご法要に先立って、ご門主さまには、

六月六日(月曜日)に高岡教区をご巡回さ

れます。

また、教区の宗務日程では、規定により、

組長、教区会議員が本年三月をもって、ま

た、教区選出の宗会議員が十二月をもって

任期満了となり、伴って、実践運動の推進

に係る関係委員会も再構成されます。皆さ

まには、これらの法要・行事への積極的な

ご参画と共に、宗務日程がつつがなく実行

されますよう重ねてのご協力をお願い申しあげます。

一方、経常宗務としては、実践運動の推

進や東日本震災の被災者支援のことなど、

継続して取り組む中で多くの問題や課題も

ありますが、現場や宗派事務との意思疎通

をはかりながら進めていきたいと思つてお

ります。

ところで、「わたし」には長年の「伝統」

を受継ぐなかで、個人としても組織の一員

としても、それを踏まえ「今」をどのよう

に活きるべきか、解決すべき課題を多く抱

えております。わたしどもの高岡教区にお

いても特に、教学財団や直属寺院の運営に

ついては、予てより抜本的な検討が求めら

れております。それぞれ法人格が異なるこ

とから、教区が先行して具体案をご提案す

ることは難しい点もあります。しかし、僭

越ではありますが、この問題を解決される

のは教区の皆さまお一人お一人であるとい

う視点に立つて、丁寧な其々のお気持ちを

お聴きするなかで、教区の宗務機関の連携

において、問題の共有化を図り、ご協議の

場を提供していきたいと考えております。

最近、宗門に限らず、世界全体が大きい

数や強い力を求める、それを善しとする傾

向があります。そのことに触れ、宗祖やご

歴代が継承されてきた事柄に、今一度、じ

つくりと耳を傾けなければならぬと思つ

西本願寺高岡会館改修工事のお知らせ

1月18日(月)～29日(金)、2階男女のトイレを、
2月1日(月)～25日(金)の予定で、1階男女のトイ
レの改修工事を行います。また、その期間中に礼拝堂の照
明工事も合わせて行います。

教区内の皆様におかれましては、工事期間中ご迷惑をお
かけしますが、何卒ご理解の程、よろしく願いいたしま
す。

尚、工事期間中は、1階男性トイレの横にある、しょう
がい者用のトイレをご利用ください。

ております。特に、今は、冒頭に挙げまし
た蓮如上人のお言葉を座右に置き、「一宗
の繁昌」たらしめるもの、わたしが引き受
けた「伝灯」と「伝統」ということに思い
をはせ、次世代に引き渡していく我が身の
責任を果たしていきたいと思つております。
わたしども職員にとりまして「聴聞」
が職務の基本にあるものと心得ております。
その上で、微力ではありますが、職員一同、
精一杯努めさせていただきますので、尚一
層のご指導ご鞭撻をお願い申しあげます。

高岡教区第十七次支援班が福島で餅つき

昨夏の教区ホームステイの際に交流のある支援班メンバーと再

二月二十五、二十七日にかけて、教区災害救援活動専門委員会（織田隆夫委員長）の企画による第十七次支援班が全村避難の飯館村の仮設住宅を訪れ、餅つきととうどの炊き出しを行った。

これは、東日本大震災発災の年から毎年、行われていたもので、五回目となった今回は、高校生から七十代の十九名が参加、飯館村の方々と共に餅をつき、交流を深めた。



会を喜び合う場面も見られた。吉倉宿舎自治会長の嶋原良友さんは、「既に避難生活も五年になろうとしているなかで、家庭・家族、地域の繋がりも大きく変わってきているが、今日は高岡教区が来るということ

初日は、福島市内の工業団地の一画にある松川第二仮設住宅、二日目は乳幼児のいる家庭が多い吉倉宿舎、そして最終日には今回、二回目となる国見上野台仮設住宅の三ヶ所での催しとなった。吉倉宿舎では、土曜日ということもあり、既に宿舎を出入れ他に引越されたご家庭も多く参加されて、

が集まってくれた」と感謝の言葉を述べられた。また、高齢な方が多い松川仮設や上野台仮設では、「今、ここに残っている人達は、世間から取り残され、見捨てられたという思いが強くなっている。そんな中で、高岡教区が変わらずに交流を持ってくれて、大変ありがたい」との声が多く聞かれた。

今回、支援班は相馬組善仁寺の杉岡誠住職の協力を頂き、相馬組の住職方や、二年前に支援米の仕分作業に参加頂いた飯館村の青年グループとも懇親の場を持ち、現地の状況をお聞きしながら、今後の支援と交流のあり方について意見を交わした。

教区災害救援活動専門委員会では、今回、現地で伺ったご意見などを基に、新年度に新たな支援・交流の活動を具体化したいとしている。

連研のための研究会開催

去る十二月十七日（木）高岡会館に於いて各組連研スタッフを対象に『連研のための研究会』が開催され、『テーマ設定のねらいとポイント』をテーマに、氷見西組の取り組みをサンプルとして鷲森昭見さん（氷見西組主幹）と伯水永雄さん（氷見西組組長）が問題提起された。

氷見西組では組独自のノートを用いているが、その作成にあたっては、法話を一度も聞いたことのない受講者を念頭に宗教、仏教、真宗の意味を考える問いの設定、浄土真宗の教えを話し合う問いの設定、単なる仏教用語解説に終わらないために担当者・スタッフ会議を充実させる、差別・ヤスクニをテーマに入れる、の四つのポイントを基に作成。また、受講者に対しアンケートを実施し、そこに書いてある要望をそのまま反映させるのではなく、理解度や考え方を把握し、それを念頭にスタッフ会議でまとめの法話を調整している、とのことであった。ヤスクニや差別問題といったテーマであっても事前のスタッフ会議や学習会などで、入念な準備をすることによって、話し合いが盛り上がり、結果として最後までほとんど脱落者が出なかったことを例に挙げられ、連研スタッフの事前学習の重要性を提起された。

御同朋の社会をめざす運動の「トナー」

寺族青年実践運動研修会報告

去る十二月十三日（日）、寺族青年会主催の実践運動研修会が西本願寺高岡会館礼拝堂にて開催されました。

今回は寺族青年会四十周年記念講演のプレ研修会と位置づけ、高岡教区の歴史的背景や現在の状況に至る経緯を学ぶことを目的に、テーマを『高岡教区百年の歩み〜古きを温（たず）ねて〜』とし、教学研究室研究員の津山玄亮さんを講師としてお招きいたしました。

先般、高岡教区教学財団より出版された『高岡教区百年の歩み』をテキストに、明治維新以降の教団の動きや高岡教区成立の経緯について講義をいただきましたが、その内容は戦争と私たちの教団が、いかに深くかわって来たかを知り知らされるような内容でした。

明治維新以降、国家神道政策とそれに伴う廃仏毀釈などによって、政府から有形無形の圧力が掛けられる中で、『国家の役に立つ』ことをアピールすることによって生き残りを図ることを選択した教団は、日清戦争・日露戦争の際に巨額の寄付金を供出し、ご消息によって全国の末寺に戦争への協力を呼びかけるなど、戦争への関与の度を深めていきました。その戦争協力体制の構築のために組織されたのが、仏教婦人会や仏教青年会といった教化団体でした。そして日露戦争の際の巨額の拠出金は教団財政を圧迫し、その解決策として採られたのが、親鸞聖人六百五十回大遠忌に伴う、全末寺への懇志依頼でした。現在行われているような懇志依頼方式はこの時に初めて採用されたのです。集められた懇志によって教団は財政危機を乗り切り、その懇志の還付金を財源に設立されたのが、現在の教学財団の前身である『水波教学財団』でした。

教化団体、果ては高岡教区を中心を為し、その礎となってきた教学財団さえもが、実は戦争協力の産物と言えるものであったという事実は衝撃的でした。太平洋戦争の例を挙げるまでもなく、私たちの教団は「仕方なく」や「積極的」といったレベルを超えて戦争という名の国家事業に協力してきたことは否めま

せん。そして教団を支えてきた多くの門信徒を戦場に送り出し、戦死させることとなりました。その事実は門信徒への許されない裏切り行為であり、親鸞聖人の教えを引き継ぐ同朋教団を標榜しながらも、実際には信仰の空洞化を引き起こしていたことの証左ではないでしょうか。その反省と点検無しにはお寺の再生はあり得ないと考えます。

質問時間での「自分のお寺が将来どうなるかもわからないのに、なぜヤスク二問題や差別問題に取り組まないといけないのですか？」という質問に対しての津山さんのお答えが印象的でしたので紹介いたします。


「私たちがただ寺の維持や利益だけを考えるサラリーマンであるなら、別に差別やヤスク二問題に取り組む必要はないでしょう。しかし、私たちは浄土真宗の教えを信仰する僧侶であるはずです」

「親鸞聖人六百五十回大遠忌法要も京都駅まで念仏の音が響くほどの大変な盛況であった。各寺の法座も今とは比べ物にならないくらいのお参りであった。しかし、それだけ盛んでありながら、その信仰の内実はどうであったか？戦争に協力し、同じ真宗の教えをいただく同朋を部落出身ということで差別してきた。実際には信仰は形骸化し、空洞化していた。そのことが問われたのがヤスク二問題や差別問題であったはず。僧侶として生きていくこととするなら、当然、信仰が問われるこれらの問題が課題になることでしょう」

戦争協力や差別の問題は決して過去の問題ではありません。そのことを反省し、点検しなければ、遠からぬ将来、私たちは再び同じ過ちを繰り返すことになり、寺院や僧侶の存在意義は完全に失われてしまうでしょう。

門信徒は寺院を存続させるために存在しているわけではありません。教えとそれにふさわしい信仰があって初めて寺院は存在している意味があるのだと思います。今、問われているのは人を集めるイベントや広告の打ち方ではありません。問われているのは私たちの教えの受け止め、信仰の内実なのです。

これからの日程 (1 / 2 0 ~ 2 / 2 0)

1月		
20	門徒総代会幹事会 教区新年会 仏婦執行部会	1月14~16日まで、親鸞聖人御正報恩講のため教務所事務休業いたします。(常例法座はございます)
21	寺院女性会連盟役員会	
22	教区青年布教使研修会	
23	中仏通教生のつどい	
27	長寿苑ビハーラ活動 ビハーラ役員会 教区コーラス練習日 水波組実践運動研修会 福光教堂新年会	
28	仏婦連盟新年会	 仏壮連盟評議員会 (~ 3 1 ・ 本山) 連区青年布教使研修会 (~ 3 ・ 岐阜) 実践運動中央委員会 仏青青年教化指導員研修会 (~ 1 0 ・ 本山) 矯正教化打合せ会 (~ 1 9 ・ 富山) 仏壮連盟中央研修会 (~ 2 1 ・ 本山)
30	まことの保育研修会 保育連盟理事会	
2月		
2		
3	雨晴苑ビハーラ活動 寺青役員会	
4	B保育連盟連絡協議会	
5	(~ 5)	
9	教区コーラス練習日	
10		
14	常例法座	
18		
19		
20	門徒推進員研修協議会	
21	仏壮ポウリング大会	

ラジオ放送~西本願寺の時間~

『みほとけとともに』

- 北日本放送 (K N B) ・ 7 3 8 k H z .
 毎週土曜日 (本山制作) 午前 6:15 ~ 6:25
 第 2 ・ 4 日曜日 (富山・高岡制作) 午前 6:00 ~ 6:10
- 1 / 16 (土) : 苅屋 光影 氏 (広島県・光行寺)
 「親鸞さまのご苦勞を思えば」
- 1 / 23 (土) : 苅屋 光影 氏 (広島県・光行寺)
 「時代に応じた正確な伝道を」
- 1 / 24 (日) : 石川 了英 氏 (富山教区会議長)
 1 / 30 (土) : 苅屋 光影 氏 (広島県・光行寺)
 「生死出づべき道」
- 2 / 6 (土) : 苅屋 光影 氏 (広島県・光行寺)
 「いのちのゆく先」
- 2 / 13 (土) : 西原 祐治 氏 (千葉県・西方寺)
 「如月忌 ~ 九条武子の生涯 ~」
- 2 / 14 (日) : 飛鳥 寛静氏 (高岡教区・善興寺)
 2 / 20 (土) : 西原 祐治 氏 (千葉県・西方寺)
 「九条武子が遺したもの」
- 2 / 27 (土) : 西原 祐治 氏 (千葉県・西方寺)
 「ゼロからお寺を建てる」
- 2 / 28 (日) : 伯水 永雄 氏 (高岡教区・明泉寺)

【西本願寺高岡会館2月の常例法座】

ご講師： 小 島 信 氏
 (高 岡 教 区 ・ 聞 光 寺)

ご講題：『光の国から 僕らのために』
 午後 1 時 2 0 分 頃 から ビデオ 上 映、 2 時 から
 お正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘い
 あわせてお参りください。

お知らせ

『法輪せんべい』販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

FAX. での申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。
 一袋二枚入りで価格は次の通り

- 一袋二枚入りで価格は次の通り
- ・特大箱 (1 7 5 袋) 8 , 3 0 0 円
 - ・大 箱 (3 6 袋) 2 , 3 0 0 円
 - ・ 1 組 (1 0 袋) 5 0 0 円

お申込み先は・・・〒933-0878

高岡市東上関446 高岡教務所内(寺族青年会担当)

Tel. (050)5587-7708(代表) Fax.(0766)21-5152

編集後記

一月一日、某ショッピングセンター等では、早朝から福袋を求めて並んでいた人も大勢いるということを耳にし、人の流れ・時代の流れが変わったなと感じたことです。

変わったと言えば、年末に某通販大手から僧侶派遣サービスという商品が発売されました。これは、インターネットで僧侶を一定の金額(チケット制)で購入して、法要を行なうというものです。もちろん多くの購入者が見込まれることから商売として成り立つのでしょう。

確かに、我々僧侶が反省しなければならぬことは多々ありますが、法要等の宗教行事を行う僧侶は商品なのか疑問を感じてしまいます。近年、今までのつながらりや大切にしてきたことが、いと簡単に壊れ、我々が想像もできないことがますます出てきています。大事にしなければならぬこと、変わるべきことが、一人ひとりに求められているように思います。本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。